



## とよなか人権文化まちづくり協会

第3号 (2004年6月)

### な い よ う

- 2004年「協会」は、何を・どうする？ /2
- 評議員のページ /7
- 第3回「人権サロン」から /12
- 特集「れんさい・部落差別をみつめる」 /12
- 楽遊ガイド /18
- いかなる人も排除しない「まちづくり」を /19
- よもやま話「市同促50年」 /22
- 豊中地域から /23
- 蛍池地域から /24
- 人権ケースワーク事業・蛍池から /25
- 情報BOX・豊中 /26
- 「部落問題は今？研究会」はじまる /27
- あとがき /28

## 2004年「協会」は何を・どうする？

部落問題の解決にむけて多様な人々の参加をつのり、議論をおこす場・しくみをつくりまします。

5月12日に第1回評議員会(2004年総会)がおこなわれ、つぎのとおり事業計画が確認されました。より多くの方々のご協力と支援、参加をいただき、所期の目的が達成されるよう全力を尽くしたいと思います。

### はじめに

昨年(2003年)の第156通常国会および第157臨時国会において、「人権擁護法案」の抜本修正にむけて、3度にわたる中央集会、国会議員要請行動、政府各省交渉や抜本修正を求める団体署名が取り組まれてきました。「独立性」「実効性」ある「人権擁護法案」の実現を求める広範なとりくみが展開されましたが、国会解散により廃案になりました。そして、この間のとりくみの到達点をふまえ、「人権侵害救済に関する新規立法」への基本方向が確認されています。

発展的に改組・改称された「同和問題解決(部落解放)・人権政策確立要求大阪実行委員会」は、4月に総会をおこな

い、新規立法運動をスタートさせました。豊中では、昨年9月22日に実行委員会の総会と学習会が開かれ、人権侵害の実態を明らかにする「人権白書」づくりや組織の拡大・見直しの方向が提起されました。

今後は、「人権擁護推進審議会答申」、国連人権諸条約機関からの勧告、与野党協議における合意事項をふまえ、真に独立性・実効性を有した地方人権委員会の設置をも含む「人権侵害救済法」の制定を求めるとりくみが進められます。大阪府など府県における「人権委員会」の設置を検討する動きも少ないですが、行われています。また、豊中市では昨年11月から男女共同参画苦情処理委員会が設置されました。人権に関わる制度として「人権委員会」への発展が期待されます。



部落差別事件・事象は、2003年の1年間に大阪府内では284件、豊中では21件が確認され、その態様も落書き、文書、発言、電話、投書、インター

ネットなど多岐にわたっています。これは、社会や人々のなかに被差別部落に対する忌避意識が依然として生きていることを示していますが、「旧身分に係わる社会問題としての部落問題は、基本的に解決がはかられたといえる状況に至りました」として全国部落解放運動連合会は、全国地域人権運動総連合に改組するに至りました。何をもって基本的解決というのかは定かではありませんが、差別事件・事象には部落差別を仲立ちとした人と人との関係があることを見れば、枝葉末節の問題として片づけることはできないはずです。部落差別の現状を的確にとらえ、社会的に明らかにしていかなければなりません。

豊中市では、1969年に設置した「豊中市同和対策審議会」を「豊中市同和問題解決推進協議会」と改組する条例改正を3月議会で行いました。「同和事業についての総合対策の樹立その他の重要事項の調査審議に関する事務」から「同和問題の解決に関する諸課題についての調査審議に関する事務」へとその役割を変え、部落問題を解決する施策について調査審議し、その意見を答申することになりました。

また、「同和行政推進プラン」(2000年制定)は、今年の各答申を受け、現状に合うように一部改定を行いました。同和・人権行政のさらなる推進・充実を豊中市に協力してともに進めます。

「人権白書」づくりを豊中市が進めています。豊中市の人権状況を表すもの

としてその充実と定期性が期待されます。

昨年、豊中市では「男女共同参画推進条例」や「健康福祉条例」「市民公益活動推進条例」が制定されましたが、これらを市民の人権や暮らし、活動をサポートするしくみづくりの一環として活用しなければなりません。また、今年度からどの部にも属さず、庁内全般にわたる改革を総括して進める「行財政再建対策室」が設置されましたが、人権文化のまちづくりが後退することのないよう見守らねばなりません。

平和と人権、民主主義は、普遍的な価値を有するものですが、昨今の世界や日本の状況には、これらと相容れない戦争と差別、国家主義への傾斜が見られます。このことに留意しつつ、これからのとりくみをすすめていかなければなりません。



## 1. あつめる・しらべる

部落差別をはじめとする人権問題の解決のために、これまでのとりくみを集約・整理するとともに、現在の課題の解明を進めます。



### ① 豊中における人権資料の収集と整理を行います

これまでの豊中における人権活動の取り組みの全体像が分かるように資料の整理を行ってきました。昨年は、「人間の血は涸れず」など過去の刊行物を読むことができるようにデジタル化しました。

協会所有の資料の整理は、この2年間で6割ぐらいいは進みました。しかしながら、個人所有の資料の散逸が心配なことと協会所有の資料では1970年以前の活動が分かりにくい状況にあります。今年から豊中市での人権活動に携わった方々の個人所有の資料の収集・保管に努めたいと思います。それらの資料の整理も順次行えるように努めます。両センターの情報発信・整備にも協力していきます。

### ② 差別事件・事象の分析を行います

部落差別に関係する差別事件・事象が、2003年も豊中市関連で21件、2004年1月～3月で3件確認されています。土地差別に関わる事件・事象が多くあることなど、分析をしながら、

現在の差別の構造を明らかにできるように努めます。

### ③ 「部落問題は今？研究会」を開きます

部落差別の有り様は、社会の動きと無縁ではなく、その状況は、変化しています。様々な人からの問題提起を受けながら、なぜ差別があるのかを考える場としていきます。今年、差別意識の問題などを考えたいと思っています。運営に多くの人に携わってもらえるようにします。

### ④ 50周年記念事業をとりくみます

1953年に市同促が発足して51年がたちます。記念事業としては、この間の資料整理事業を成果物としてまとめたいと思います。また、「豊中の差別事件IV」の発行にとりかかります。

## 2. ひらく・ささえる

人権文化のまちづくりを進めるために、情報発信機能を高め、相談機能の充実を図るとともに、公開講座を開きます。

### ① 協会ホームページの管理運営を行います

協会の活動を多くの人に知ってもらうために、また、差別などに悩んだときに相談できる組織として知ってもら

うためにホームページの充実を図ります。

## ② 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」を発行します

協会の活動の紹介とさまざまな人の考えを交流する場として年4回（6月9月12月3月）発行します。関係者・希望者に配布します。

## ③ 人権サロンを開きます

様々な人権課題について考える講座として充実を図ります。

## ④ 人権問題学習会を開きます

5回連続講座として、蛍池と豊中で開きます。

## ⑤ 子育て支援・人材育成支援の取り組みを行います

青年や子どもたちが、人権文化の担い手として成長するように支援します。

## ⑥ 人権相談事業を行います

差別に直面しても多くの人が誰にも



相談していない(38.5%大阪府2000年調査)状況があります。これからも更に安心して相談できる機関として信頼されるよう努めます。

## 3. ひろげる・つながる

人権文化のまちづくりを進めるために、同和行政・人権行政の推進を図るとともに、さまざまな人権団体との交流をすすめ、ネットワーク化を図ります。

### ① 豊中市の同和行政・人権行政の円滑な実施に協力します

- ・ 「同和行政推進プラン」の実施に向け協力します
- ・ 自己実現を図るための支援として、進路選択支援事業や就労支援事業に協力します

### ② 協会のあり方等について議論を進めます

協会の法人化について今年度中に結論を出し、実現に向け取り組みます。

### ③ 市内の人権団体などとの交流・学習・共同事業などを行います

- ・ 人権協および企業人権協との交流会や合同研修会を行います
- ・ とよなか国際交流協会およびとよなか男女共同推進財団との連携をすすめます
- ・ その他の団体とも人権ネットワー

クにつながるように努めます

#### ④ 関係団体の活動に参加・協力します

ひゅうまんプラザや世界人権宣言豊中連絡会議などの活動に参加します。

#### ⑤ 差別をなくすさまざまな取り組みを支援します

#### ⑥ 地区内施設の適正な管理運営と協力を行います

轟温泉の管理運営と地域協議会による住宅集会所等の地区内施設の管理運営に協力します。

#### ⑦ 賛助会員（1000円／年）を募集します

協会の諸事業を活性化させるため多くの人の協力を得られるように賛助会員（1000円／年）を募集します。

・郵便口座番号

00960-8-153806

・口座名

とよなか人権文化まちづくり協会

#### ⑧ 運営のあり方を考えます

担当理事と事務局だけで運営することには、無理がありますので多くの人に携わってもらえるようにします。とりわけ、「人権サロン」や「研究会」は、事務局以外からの参画を募ります。

## 役員一覧

（2004年4月～2006年3月）

### 【理事】

神原	文子	（神戸学院大学）
島田	勝彦	（豊中地域）
中川	幾郎	（帝塚山大学）
西村	寿子	（部落解放・人権研究所）
平尾	和	（市民活動ネットきずな）
前田	勝正	（蛍池地域）
溝口	正美	（豊中地域）
八塚	勇一	（豊中地域）
山本	重義	（蛍池地域）
領家	穰	（関西学院大学名誉教授）

### 【評議員】

アン・ケーリ	（神戸女子大学）
石原 敏	（市民）
大川 一夫	（弁護士）
小川 悟	（関西大学名誉教授）
小林 理子	（市民）
加藤 浩平	（教育次長）
佐藤 明子	（人権協）
島田 忠雄	（人権協）
島田 房美	（豊中地域）
高野 アヤ子	（人権協）
田中 渡	（校区社協）
谷村 政廣	（企業人権協）
玉置 好徳	（梅花大学）
永井 英夫	（市人権）
西田 正一	（蛍池地域）
花村 こずえ	（蛍池地域）
本郷 和平	（人権文化部長）
村上 茂之	（健康福祉部長）
山口 博之	（市民）
山田 輝雄	（豊中地域）

大川さんと山口さんが新任です。

【五十音順・敬称略】

## 評議員のページ・1

去年は主に理事の方に原稿をお願いしてきました。今年は20人の評議員さんに順番に、自己PRや部落問題・人権問題との関わりなどについて書いていただくことになりました。ご期待ください。

### 教育の原則と水平社宣言



「吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱め、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、どんなに冷たいか、人間をいたわることが何であるかを知っている吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。水平社は、かくして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。」

水平社宣言はこう結ばれる。そしてその綱領の三番目の柱には、「吾等は人間性の原理に覚睡し人類最高の完成に向かって突進す。」とある。これこそ部落解放運動の原点であると同時に、同和教育・人権教育の原点であると思う。

地対財特法の期限切れ以降、「部落差別自然消滅論」が息を吹き返しつつある。一方で、厳しい差別事象やいじめ・虐待が横行し、自分の権利や人権は主張しても他人の権利や人権は尊重しないなどといった風潮が起こるなかで、子どもたちの心が蝕まれている。

なるほど、私たちの暮らしは、物質的には恵まれてきたけれども、精神的

には実に貧しくなってしまった。今まさに、真の民主主義とは何なのか、真の人権とは何なのか、総括すべき時期にきているのではないかと思う。

水平社宣言が同和教育の原点であると書いたが、今こそ、水平社宣言の精神を「同和教育」の枠に押し込めず、教育そのものの原理原則の一つとして打ち立てる必要があるように思う。子どもたちの厳しい生活実態から見える生活課題や学習課題などをきっちりと押さえることは当然のこととして、この「人間性の原理」に裏打ちされた「人類最高の完成」に向かって、子どもたちをより広く、より力強く、そしてよりやさしく育み、子どもたちに一歩でも近づく教育を行うことである。

もちろん原理原則とする以上、教育行政にとっても運動にとっても、自らの行動規範として両刃の剣になることを自覚しつつである。

【一評議員として】

## 「センター」は私のよりどころ



私は蛍池の部落に生まれました。結婚をして、むらを出ましたが、子どもを産んで蛍池に帰ってきました。それから、子どもが蛍池保育所に入り、はじめのうちは、保育所について子どもを預かってもらうところだけとっていました。

そんな中、保育所の先生と少しずつ自分のことを話していったり、又、他の保護者の話を聞いたりしていきました。みんな、子どもへの思いやどんな子に育てて欲しいという願いがはっきりあることにすごいな～と圧倒されたのが正直な気持ちでした。

それから、少しずつそういった話を繰り返して行く中、自分自身の生き立ちを振り返っていくことで、今の子育てと重なる所や又、なんでそうなるのだろう？と考えることで、これまで当たり前前にしていたことを見直していくことが大事であると思うようになりました。

又、夫と自分についても、ケンカになるなら、そっとしておきたいと思ってきましたが、生活の中でお互いがしんどくなり、もうダメかな？と思ったとき、保護者からもう一度話をして夫のこともゆっくり聞いてみたらと言われたことがきっかけとなり、また話をし

ました。話をしたからといって、全てができていくというわけではなく、本当に一つひとつ、一緒に考えておさまって、またひとつ問題が出てきてと繰り返しの生活です。

でも、私は蛍池の人権まちづくりセンターでの活動がなかったら、とっくに夫のこともあきらめてしまっていたと思うのです。「センター」の活動を通して自分の生活や子育てのことを振り返ることで、また自分が具体的にどうしていったらいいのか見つめることができます。

私は、「センター」を通じて自分自身を見つめさせてもらってるな～と思います。例えば、人にえらそうになってるときや、上からものを言うとき、家の中でも子どもへも怒鳴りちらしてしまうときなど、自分さえ良かったらいいと思ったりするからです。

「センター」は、そんなことを振り返り、自分自身を見つめさせてくれるところだと思います。

【花村 こそえ】

## いのちの輝き

佐藤 明子



生まれ故郷を蔑まれ  
 自らの命を絶った友がいた  
 遺された たった一枚の  
 寂しげな友の眸が一  
 その色裸せた写真を見るたび  
 胸に傷みがつきささってくる

かつては、ただ憐れんでいたわたしー  
 その奥にある 人間のもつ傲慢な  
 偏見と差別心を知ったとき  
 人間の生命<sup>ひと</sup>を考える原点となり  
 人間の心のやさしさを語り合った

しかし いまなお  
 地球上では 人々が対立し  
 殺戮<sup>ころ</sup>しあい 自然界を破壊・砂漠化し

空気や水をよごしてきている  
 この無謀な大きな過ちに一  
 人間の生命<sup>ひと</sup>を犯す愚かしさに  
 いまこそ気付かなければ一

同じ血をもつ人間として  
 生まれ故郷や 民族の違いで  
 重い枷<sup>かせ</sup>をはめあうことなく  
 この美しい地球に生きていくため一  
 人間同志がしっかりと手を結び  
 英知<sup>ひでり</sup>をもって 愛を抱いて  
 各々の幸福<sup>しあわせ</sup>を守り合い  
 かけがいのない  
 いとしいいのちの輝きのためへーと

長く生きてきた精でしょうか。人権問題においても、頭の中での理論化された知識より、これまで出逢った数多くの人々の受けてきた非情な言葉や態度からの哀しみ、悔しさを知り、それを私自身がどう受けとめ、どう感じ心が動かされてきたかを考え、少しづつ素直に声を聴く姿勢と、自分にもっていた偏見の誤りを糺すことを学び三十有余年。心に残ったのはやさしい心で視・聴きしていくことと判りました。

知識ではなく知恵をもって、理論ではなく語り合いが、誰にでも素直に心を動かすものだ<sup>ことば</sup>と識りました。いまでは私は理由もなく人をさげすむ人には決して怯まず、語り合いをもつようになっています。

今回は原稿のご依頼を受けて日数もあさく多用でしたので、上の詩が私の心に沸きあがった詞です。

## 私と人権

私は今、教育現場（小学校）にいます。いつも思うことなのですが、36人の子どもたちが、それぞれの生い立ち、価値観で、私に話しかけてきますので、その事に対して、受け答えることや叱る時に、その子のプライドを傷つけることなく、いかに、なぜ、どの様にいけないのかを理解させることがとても難しいと思います。

自分の人権感覚が常に目の前で、監視されている気がします。

しかし、一方、一般社会において、「人権」となると、自分の中では、引いてしまう部分があります。「人権」となると、人それぞれが、具体的な場面をとらえて、どういう見方をし、どうとらえるのかをすり合わせるという、共通理解がないと、その場の雰囲気、何となく、「そうやねえ」で済ませてしまう。

一つ一つの事柄について、自分は、なぜ、そう考えるのかを出し合わない、わかり合えたということにはならない。

差別事件と言われる事に対しても、何がどう差別としてとらえるのかがないと、誰かが第一声、「これ、差別とち

がうん」と言ったことで、そのまま、「差別」という看板をかかげてしまう。

常に子どもたちの目と心で、人権感覚が試される瀬戸際がありながら、一般社会では、自分の人権に対する認識のなさや、甘さが露呈してしまうのが恐くて、ついつい、わかったような雰囲気やうやむやに終わらせてしまう、引いてしまう、自分の中の本音と建て前をもつ、そういう自分がいます。

こういう内容においても、抽象的な部分が多いので、文章として、書き表すのは、難しいですね。

【島田 房美】



## おいたち・差別と私

‘51年1月11日、「バルナバ病院」で生まれる。父は朝鮮戦争当時の米軍人。母は日本人の「ハーフ」として生まれる。

家族的なことと言えば、母は祖父の猛反対を押し切り、家を出て、父と天満橋近くで暮らす。姉「ルスアン」を産むが2週間で死亡。翌年私が生まれる。幼名は父と同名の「ハロルド」。父は戦争にて「不明」、母は心臓病を患い、岡町の実家に帰る。

祖父により「博之」となる。子どもの時から「ひきつけ」が多く、9才の時、「阪大病院」でみてもらおうと「てんかん」とのこと。私は病名よりも、「一生薬を飲む必要が有る」との医師による説明がショックだった。翌年、母が死亡。「弁膜症」だったらしい。

以後色々有り、祖父が「『日比谷高校』に行くなら、金を払ってやっても良い」との言葉に反発。中学3年終了と共に「私は自分のメシを食う」と自ら絶縁。保証人無し（両親死亡）、「てんかん持ち」「混血＝身元不良者の子」として職を転々としながら、「独り暮らし」を続ける（てんかん発作が出る度にクビの生活は苦しく、覚えているだけでも53回程の転職と住み込み先の変更には

正直「マイッタ！」覚えも有ります）。

様々な体験と共に、「生きている命が在る」限り、「正と悪の別無く」「必要とされている」意識を実感することにより、「心細さ」が「ドーンとした厚かましさ？」に変わったように思えます。「理不尽な状況・失敗・不安に対し、『つらく悲しむ人生』を選ぶより、私は『自分の失敗や悪い所』をさらしながら生きること」で周囲の人たちの助言を受け、「自分の存在を許しながら生きる」ことを知って「自信」につなげていきます。

これまで、「入院患者の権利宣言」「ピア・ヘルパー制」等の提言者として自負もありますが、「トーク・マインド」の責任者としても「ヨロシクお願いいたします」

【山口 博之】



# 人とつながり、差別をなくすなかもづくり

## ～第3回「人権サロン」から～

2月20日の3回目の「人権サロン」は、なかもづくりを通して差別をなくしていこうとする蛭池地域のとりくみを描いた市の啓発ビデオ「人として 女性として 人間として」を上映したあと、出演者をかこんで話をしました。参加者が少なく残念でしたが、それぞれに考えるところはありました。

部落差別の実態や現れ方がわかり、私たちの向き合い方もこれまとはかわってきていますが、部落差別がいぜんとしてあり、ときにはキバをむいておそいかかってくるのも現実です。これをなくすためにどうしたらいいのか？蛭池地域でのとりくみは、その答えの一つでもあると思います。私たちも目の前にある部落差別の現実をみすえた新たなとりくみをしていきたいと思ひます。

以下は、「サロン」の参加者の感想文をきっかけにはじまった「れんさい」です。「協会」のホームページより転載しました。



### れんさい・部落差別をみつめる その(1)

## 「部落である」ことを言いたくはないが、うらやましい「なかもづくり」のとりくみ

～重本 洋輔～

2月20日の人権サロンでは「より人間らしく今を生きたい」というテーマで蛭池の花村こずえさんの話を聴いた。この内容は、中学校時代のききとりなども合わせて僕が今まで聴いた部落に関する話の中で一番難しく感じた。だから、花村さんがこの「サロン」を通して伝えたかったことを間違って解釈してしまっているかもしれないが、僕は、話のテーマは、家族や仲間たちがお互いを理解しあって信頼関係を深めていき、そして、差別をなくす運動につなげていこうということだと解釈した。

部落差別をなくすためには、まわりの人たちなどの理解や力が絶対必要だと思う。しかし僕は、他人に自分のことをちゃんと理解してもらうことほど難しいことはないと思う。同じ部落出身の人間同士でも育った環境などの違いなどから考え方だっただけで違ってくる。とくに一般の人たちの場合、相手が本気で部落を知ろうとするか、同じ立場にならないかぎり完全に理解してもらうのは無理だと思う。

僕は自分が部落出身だということを一般の友人たちには、まだ言っていない

いし、今のところ言うつもりもない。友人の中には、小学校からの付き合いの奴もいて、「もしかしたら既に知っているかもしれないし、言っても問題ないのでは？」と思う時もあるが、やはり言うつもりはない。それは、もし自分が部落だと友人たちに言ったことで、友人が自分から離れていくかもしれないという怖さもないとはいえないのだが、それより僕が友人達に対して部落のことに巻き込みたくないというか、部落のことで力になってもらおうとは思っていないからだ。それならばあえて自

分が部落だという必要はないと思う。

そういう意味では、まわりから見たら僕らはまだちゃんとした友人関係はできていないかもしれないし、僕の考え方も間違っているかもしれないが、こういう考えの人って部落の中でも結構いると思う。けど、花村さんの話を聴いて、現に僕らの親たちも花村さんと同じような感じで今まで仲間を増やしてきたことが良く解った。もちろん楽な道のみではなかったはずだが、そのことは正直にうらやましいと思う。



れんさい・部落差別をみつめる  
その(2)

## 部落差別を前に、楽観的な自分と少し悲観的な自分との間で揺れる自分がいる

～高山 誠一郎～

“部落”あるいは“部落差別”を考えると、漠としてイメージは浮かぶ。でも、はっきりしない。単純に考えると“部落”は僕の生まれたところ。今、住んでいるところ。“部落差別”はそれを差別すること。しかし僕自身の中の“部落”あるいは“部落差別”は曖昧で、はっきりしない。

僕は、常に自分が部落民という意識がある訳ではない(あたりまえだ)。確かに、高山誠一郎という人間の背景として“部落”がある。誰でも自分の生まれたところや家庭環境が、その人の背景

にある。しかし“部落”は、他の背景とは違い“部落”に生まれたというだけで差別の対象になる。

僕は部落差別を経験したことがない。だからか、僕の中には部落差別に対して、楽観的な僕と、少し悲観的な僕がいる。楽観的な僕は、自分が部落差別を受けても「俺を差別したいなら勝手にしろ！」という、我が道を行く、多少、自信過剰な自分がいる。少し悲観的な僕は、部落差別されたくない。部落出身だと知られたくない。部落差別を避けられるものなら避けたいと怯えている自

分がいる。

部落差別を正反対に思う自分がいる（断っておくが、僕は多重人格ではない）。

ごくたまに悲観的な自分が顔を出す。基本的に僕は（誰がなんと言おうと）自分は部落民である前に一人の人間だと思っている。部落差別されようが、自分のやりたいことをやろうと思っている。今のところ、この考えは変わらない（まあ、理想論だと言われると返す言葉がないが）。

昔は、部落差別が日常の中で、あからさまに存在していたという。死にたくなるような、強烈な部落差別があったと思う。そういう時代を生きてきた人がこれを読んだら「偉そうに能書きたれんな、甘いんじゃっ！」と思われるだろう。確かに、僕は甘いかもしれない。僕は死にたくなるような、強烈な部落差別を経験したことはない。僕は、基本

的に部落差別を分かってないのかもしれない。死にたくなるような、強烈な部落差別を経験したら僕の考えは変わるかもしれない。

強烈な部落差別を受けた瞬間、楽観的な僕は吹っ飛ばされるかもしれない。

僕自身の中の“部落”“部落差別”が曖昧で、はっきりしない原因は、僕にとって部落差別がリアルで身近にないからだと思う。もし部落差別がリアルで身近にあったら、僕の中の“部落”“部落差別”は、もっと明確で、はっきりしたものになると思う。だからといって、リアルで身近になられても困るが。

部落に生まれた者の、その背景には“部落”がある。僕の背景にも“部落”がある。その背景は消えないし、消せない。僕はこれからも自分の背景にある“部落”と向き合っていくことになる。楽観的に、たまに悲観的に。

れんさい・部落差別をみつめる

その（3）



## たかだか27才の私が、朝鮮人として生きてきて、考える朝鮮人差別と部落差別

～森山 輝子～

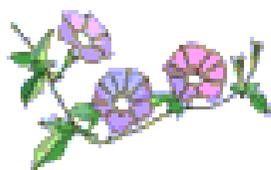
「人権まちづくりセンター」で働きだして2年目の森山です。部落問題とは少し話がずれますが、実は私、在日朝鮮人。でも通名。本名で仕事をしたことは1回しかない。それも姉が働いていた

保育所を手伝いに行った時だけ。きつと姉がいなければ通名で働いていたに違いない。今はもうなくなった履歴書の本籍欄。そこに堂々と「朝鮮」と書き、学歴にもずら一つと朝鮮学校の文字が

並ぶ。でも名前は「森山」。

とある研究所で働くことになった時、今まで通りの書き方で履歴書を持って行くと「ここで朝鮮人差別する人おらんねんから、本名でいいのに一」と言われて「あ、ほんまや」としか言えなかった。大爆笑だった。でも私は笑えなかった。これが現実なのだ。本名や通名にこだわる気持ちはないが、私の頭の中には「通名でしか受け入れてもらえない」「通名で働くのが当たり前」という意識がすごくあった。

私は仲良くなった人にはあっけらかんと自分が在日であることを話す。でもそれすら言えない状況でばれたらどうしようと言う不安な気持ちで働いている人もたくさんいるはずだ。一日でも早くそういう人たちの不安が解消されることを願ってやまない。



もし、研究所で働くという出会いがなければ私も立派な差別者になっていただろう。偏見だけで物事を判断するということは、まさに差別者への第一歩を踏み出す行為だと思う。色んな人たちのおかげで私は部落問題をここで学び、差別者にならずにすんだ。

私が住んでいたところの近所に「部落」と呼ばれる地区があったので、「部落」を差別的に感じることはなかった。しかし、朝鮮学校では同和教育など全

く行われていなかった。中には指を四本つきたて「これは部落の人を表します。で、朝鮮人のことをこう言います」と三本指をつきたてる教師がいた。教師は部落民以上に朝鮮人は差別されていると言いたかったんだと思う。今の時代なら大問題の発言だが、当時5年生の私にはあまり意味がわからなかった。



今回でこの連載も3回目。私は前回の二人に比べたら、いいのか悪いのか差別はされている方だと思う。敏感に反応するか、鈍感になって耳をふさごうとするかの違いではないだろうか。就職差別なんか当たり前だった。27年間生きてきた中で人生最大の差別を受けたのがやはり結婚の話が出た時だった。

交際相手の親父さんが、私が在日朝鮮人だと言うのを耳にしたとたん、激怒し反対しだした。親父さんはわたしのせいで結核を患ったらしい。都合のいい病気だ。本音を言うとそのまま死んでくれと一瞬思ったこともあった。でも親父さんが死んだからって差別はなくなる。私が自殺しても差別はなくなる。私はあの時一生分の涙を流した。体の中の血をすべて日本人の血に入れ替えても親父さんは納得しないだろう。仮に帰化という手段を取っても同じだ。

でも私は朝鮮人として生まれた自分を恨んだことはない。日本に渡ってきたおじいちゃん、おばあちゃんを恨む気持ちもなかった。親父さんに朝鮮人差別をさせているこの日本の社会に腹が立った。うちの母親は差別された自分の娘を前にしながらも、「部落の人と結婚したら生まれた子どもがかわいそうやからねえ・・・」と眠たいことを言う。姉は「いまどき、部落差別も外国人差別もないやん」と平和ボケしたセリフをはく。

差別も区別もまだまだ存在する。私のまわりにも平然と差別発言をする人もいる。優越感にひたるためなのか、自分より下をみつけて安心しようとする。痛みを知った人間は他人を傷つけるこ

とはしない。でもみんながみんな、痛みを知ったら話は早いけど、そういう問題ではない。

私はニュースを見たり人の話を聞いた時は「なんで？」という疑問符を自分に投げかけるようにしている。色んな問題の根底にある部分を考えていかないと問題は解決しないと思う。それが部落問題をはじめ、さまざまな問題に共通する部分ではないだろうか。えらそうなことを言っているが、まだまだケツの青いガキだ。知識も経験も浅い。今以上にしっかりと現実を見据え、相手の立場に立って物事を考えられる、思いやりのある人間に成長していきたい。



れんさい・部落差別をみつめる  
その(4)

部落差別というカベを前に揺れていた私を変えてくれた先輩と肩の荷をおろしてくれた息子——私が味わった“いい思い”を若い世代に伝えていきたい

～酒井 留美～

私が「部落」って・・・考えると重本くんや高山くんのような新鮮さがなく、森山さんのような鋭さもないので何を書いていいのかすごく悩みました。

「差別と闘う子どもを結集し部落解放を担う子ども会をつくろう！」というスローガンのもと、何の迷いもなく、

行くのがあたりまえという感じで「部落解放子ども会」に参加していました。「子ども会」へ行くと自分の居場所があって、なんとなくほっとできるリーダーがいて、その人たちの言うことだったら聞こうと、自分が部落だということの方が自然に自分の中に入ってい

きました。でも高校、社会へと年を重ねるにつれ、自分が部落やって堂々としてられないのだと感じるようになり、いやな方へいやな方へと自分のことを思うようになりました。

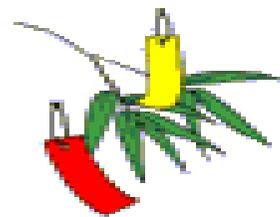
結婚、出産、離婚と人がきらいで人を信じられない時期がありました。そんな時に豊中へ帰ってきて子どもを保育所に入所させるようになり、保育を守る会の一員になりました。親になっずっと「この子もいつかは部落差別という壁にぶつかり、自分の立場に悩み、差別の壁につぶされるのか、跳ねのけるのか？」とても不安でした。でも一生懸命差別と闘って子育てしている、やさしく・たくましい先輩たちと出会えた事で、まず自分がしっかり解放運動をし、自分に力をつけ、自分が部落であることを子どもに誇れる生き方をしようと思えるようになり、人はどう思っているかわからないけど、がんばってきました。

その不安に思っていた息子が成人し、世の中の事が少しわかってきた時、「自分は部落に生まれていやな事もいっぱいあったけど、部落に生まれてよかったと思っている。部落に生まれたから社会のこと、差別のこと、人権のこととかを自分ごとで考えれるし、自分の生き方にこだわりをもつことができる・・・」と言ってくれました。なんか肩の荷がおりたような気がしました。今もまだ、 厳しい中での子育て真最中

です。こんど小学6年になる娘がどう自分の立場を理解し、自分のことを誇れるかが今の私の大きな課題の一つです。

以前読んだ本に「人はまなざしや無言の表情で人の心を感じとてしまう、ありのままの自分を受け入れあう開かれた関係の中では人はのびやかに笑えるが、つくられたちがう自分を強要する関係の前では心を閉ざすしかない。部落差別はありのままの自分を出せない状況をいうのではないかという気がする」と書いてありました。

何十年かかけてつくってきた、ありのままの自分が出せるつながりを大切にし、自分が先輩たちから受けたいい思いを、若い子や子どもたちに伝えていきたいし、ありのままの自分が出せる相手、場所などを広げていけるよう、もうひとふんばりがんばりたいと思っています。



「れんさい」はこのあとも続いており、現在（9）まできています。「協会」のホームページでごらんいただけます。

## T A I Z O と Y U Z O と ・ ・ ・

カンボジアを愛した T A I Z O (一ノ瀬泰造さん・戦場カメラマン) とタイを愛した Y U Z O (豊田勇造さん・歌手) オヤジの語呂あわせ... というなかれ、「泰ちゃん」でつながっているんだ...

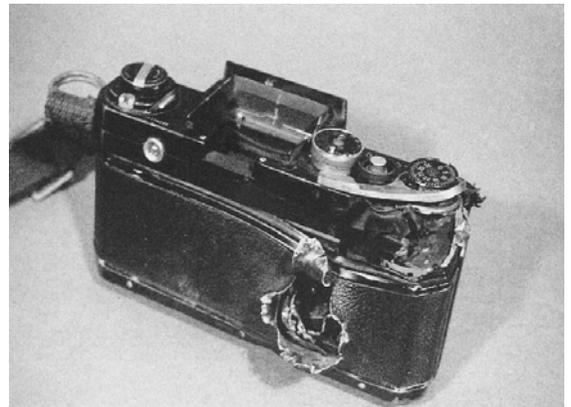
震災以来、24時間つけっぱなしの T V に、「イラクで日本人 2 人襲撃される？ジャーナリストか？」のテロップが流れている。5時30分…。一ノ瀬泰造さんを思いうかべる。というのは、ドキュメンタリー映画『T A I Z O』を観たところだったし、昨晩は『地雷を踏んだらサヨウナラ』を放映していたからです。

「うまく撮れたら、東京まで持って行きます。もし、うまく地雷を踏んだら、サヨウナラ」の手紙を最後に、消息不明になったのが 1973 年 11 月。両親が死亡を確認したのが、1982 年 2 月 (1967 年ポリビアで死亡し、1997 年遺骨が発掘されたチェ・ゲバラを想う)。夢のアンコールワットへ 4 km、塔がのぞめる菩提樹の下に眠る。1947 年生れ。フリーランスの戦場カメラマン。

被弾したカメラに装顛されたままだった幻のフィルムが、多くの人々の努力によって、30 年の時を経て、現象されていく様はおどろきと感動です。

「泰ちゃん」と母、信子さんは呼びま

す。そして語ります。「息子は荒っぽい人生を歩みながらも自分の信念をねじ曲げることはなかった」と。自分の夢に命が賭けられるか？最後まで勇気を持ち続けられるか？人を差別なく愛し通せるか？と問いかけていた、と。その信念は、人なつっこい笑顔とともに、画面から十二分に伝わってきます。



音楽を担当された深町純さんのピアノがいいです。画面をひきしめていました。久々聴いたのですが、さすが、フリージャズピアニストは健在でした (因みに深町さんは 1946 年生れなんです)。

映画と平行して、両親は、息子の残した膨大なネガを自ら焼きつけ整理し、写

真集にまとめられました。その写真を見ていると、なぜか250曲を越える勇造さんの歌からタイの歌を口ずさんでしまうのです。となりあうカンボジアとタイ。人々の姿、水牛の姿、風景…同じ時間が流れているからでしょうか。

「…国を信じて木を切った。それがはじまり、苦しみのはじまり。水牛のつぎには娘を売る…でもここイサーンが好き…」＝「ブンミー」や「チャオプラヤ河に抱かれて」「マンゴーシャワーラブレター」「ポチャナ」「ドック・オブ・ザ・ベイ」などなどが聴こえてきます。

1949年生れのシンガーソングライター勇造さんの曲に、亡き親友に想いを馳せた『泰ちゃん』というのがあります。「～こんな今こそ、泰ちゃん、あなたに生きていてほしかった～」というフレーズが一ノ瀬泰造さんと重なります。

ドキュメンタリー映画『T A I Z O』  
2003年 / 監督・中島多佳子 / 泰造の

声・坂口憲二 / 父清二の声・川津祐介  
他

劇映画『地雷を踏んだらサヨウナラ』  
1999年 / 監督・五十嵐匠 / 出演・浅野  
忠信・川津祐介・市毛良枝他

写真集『もうみんな家に帰ろ!』

2003年

写真集『一ノ瀬泰造・ぼくが愛した  
人と村』2004年

のVTRと と豊田勇造の全アルバム、会館（センター）ホールのライブVTRがあります。希望の方は連絡してください。

余談ですが、浅野忠信さん演じる泰造さんが本人によく似てるんです。カンヌ映画祭で主演男優賞を得た柳楽クンが「誰も知らない」のオーディションに選ばれたのが“目”だったということですが、この“目”がまた浅野さん演じる泰造さんの“目”と似てるんです。やはりオヤジのこじつけですかネ…。



## いかなる人も排除しない「まちづくり」を

シンポに参加して

【八塚 勇一】

5月29日(土)、難波にあるOCATで「ひとつがつながるまちづくり」交流のつどいがありました。第1部として豊中の「泉丘公民分館ボランティアサーク

ル」の水谷さん、浅香のNPO法人「あとち倶楽部」の木村さん、タウン誌「ザ・淀川」を出しておられる南野さん、熊取で共同保育所から認可保育所として

「安心して子育てができる保育所」を目指しておられる市原さんの4人のシンポジストと協会理事でもある中川幾郎さんがコーディネーターとして「ひとつがつながるまちづくり」シンポがひらかれました。

シンポで、4人の話を聞き、まちづくりでは人間関係そのものが社会資本であると言われたことに納得がきました。4人とも楽しんで活動していることが次々と新しい活動を生んでいる源のような気がしました。シンポでも言われていましたが、昔の隣組のような人間関係は、同質性を求め、異質を排除する役割を果たしたが、まちづくりにおける人間関係は、多様性をお互いに認めた上でつながっていくものです。

## シナリオは二つ

最近読んだ「人間回復の経済学」「二兎を得る経済学」の著者の神野直彦さんは、これまでの重化学工業社会では、機械設備の延長線上にある鉄道、港湾、道路などの輸送機関やエネルギーが社会的インフラとなるが、今、転換期を迎えている新しい構造の社会では、それらを整備しても意味がない。これからの知識集約産業では、基盤となるのは、人間そのものの知識であり、能力で、それを高めることが社会的インフラになる。と書かれています。

重化学工業を基軸とする産業構造が行き詰まると、それから脱出しようとする二つのシナリオが考えられます。

一つは、これまでの産業構造を続けようと、機械に従属している人間の労働をより単純化し、人間の使用を可能な限り節約するリストラを進める道です。しかも、残った単純な労働を可能な限り非正規従業員やアウトソーシングに委ねていく、今の日本です。

もう一つは、機械という労働手段でなく、人間という労働主体の能力向上を目指す、社会全体の知的能力を高めることです。これまでの重化学工業を基軸とする産業構造から情報・知識産業への転換を図る道です。それは、「競争社会」から日本の得意とする「協力社会」への道です。これまでの閉ざされた「協力」から開かれた「協力」への転換が必要ですが、人間が健康で能力を発揮して知的成果を高めるには、同僚を蹴落とすような競争よりも、同僚と協力し合う方が有効です。知識とは、オープンな集合財だからです。そして、地域社会がはぐくむ共同体の人間の絆が知的能力を高めあう重要な要素となります。快適に住めるかどうか、社会的インフラになり、社会的なセーフティネットの整備と共に産業誘致の要因になる社会への転換期にあると書かれています。



作っていくことであり、人間の絆を作ることです。神野さんによればそれは、社会的セーフティネットと社会的インフラを作ることにつながっているようです。

## 就職差別と企業責任

ところで、6月は、就職差別撤廃月間です。このような月間があることそのものが、就職差別がいかに根強くあるかの証左のようなものです。就職差別は、採用側の密室の中で行われるだけに隠蔽されやすい問題でもあります。その闇を明らかにし、企業や行政などの間違いを正してきた高校生と教師の闘いの歴史でもあります。

私が高校時代に見た履歴書は、家の資産、家の広さ、購読新聞紙名、宗教、本籍、家族の構成とその学歴、職業などを書かせるものでした。本人に責任のないもの、思想調査になるものなどの記入を求めるものでした。まさに就職差別そのものでした。

こうしたことを書かせる履歴書から全国高等学校統一応募用紙が1973年に決められ、高校新卒者の採用試験に使わせる取り組みが進められました。就職差別を受けた一人一人の生徒に寄り添い、企業に立ち向かっていった教師集団は、会社が決めた応募用紙(社用紙)に記入して提出しては、だめだと気づき統一応募用紙を作ったのです。阪神間で使われ、兵庫県へ近畿へと広がり、各地の取り組みと一緒に全国へと広がりました。

しかしながら、面接や控え室では同じような質問がされていました。高校ではそうした質問には答えない指導がされています。「答えない、書かない、提出しない」運動です。当然すべての受験生がそうした対応をして初めて意味のある指導です。

ところが、1975年の「部落地名総鑑」事件や1998年の「アイビー・リック差別調査事件」は、一部の企業の体質が変わっていないことを明白にしました。

いまでも全同教大会(全国人権・同和教育研究大会)の進路保障の分科会に参加すると必ずと言っていいほど就職差別の報告がされています。就職差別によって被害者の心の傷が深く、さらに2次被害とも言うべき家庭崩壊なども起こっていることなど企業の責任は大きい。産業構造の転換期に入っている現在、このような企業は生き残れないような社会になっていくと思いたい。

多様性のある社会こそ元気な社会であり、いかなる人も排除しないまちづくりこそが、豊中でのまちづくりであるように楽しく活動しましょう。



よもやま話

## 「市同促50年」

## 電気が差別？

31年前のことです。当時の市同促  
蛭池分室に勤務した年の7月のある日、  
関西電力の人が事務所にきて、この地  
区の電圧の調査をして電気容量を上げ  
る工事をしたいと申し入れがありました。  
私はそこで「電気も差別してたん  
やな…」という、「前田さん、電気が  
なんで差別するんですか？」と聞かれ  
ました。

そこで私は「電気の使用量は文化の  
一つのバロメーターです。今や昔とち  
がっていろいろな電気製品が出回って  
いる。また景気がよくなり、この地区  
も土建業者の下請けをする人が増え、  
空き地のいたる所に飯場(バラック)が  
でき、電気の配線は複雑になり(タコ  
足配線という)、そのため電気の容量が  
足らず、漏電するおそれがあり、危険  
な状態です。それに今までとちがい電  
力使用量の高い製品が使われるよう  
になり、電圧が低いために製品がすぐ  
にだめになります。このことを放置す  
ると漏電などの事故がおこり、火災の  
原因にもなります」と話をしました。

こんな話も聞いています。

1971年3月10日、地区内に大  
火災がありました。その原因は、「プロ  
パンガスの発火とタコ足配線による漏

電が関係している」  
と。その後、容量を上  
げる工事が行われ、  
安心して電気を使え  
るようになりました。



同じ頃、こんなこともありました。こ  
の地区には昔から郵便ポストがありま  
せんでした。当時、豊中郵便局の部落  
解放研究会の人たちが、地区にポスト  
を設置したいと話にこられました。

設置してもらおうのはいいのですが、  
少し解決しなくてはならない事があり  
ますと話しました。それというのも、昭  
和の初めの頃から何回も町内会で郵便  
局にポストの設置を要請をしていまし  
たが、何の回答もえられず、町内の人  
もあまり話題にしなくなった頃だっ  
たのです。

しかし、問題はまだありました。ハ  
ガキ、切手、印紙などを販売する場所の  
確保をしてほしい、そのことを局長と  
話をしてほしいと言われ、3人で局長  
に会って話し合いをしました。ハガキ  
一枚販売するにもいろいろな問題点が  
あり、そんなに簡単にはいかない事が  
わかりました。販売する人の資産、信用  
などいろいろな条件が必要なのでした。

そこでとりあえず地区内の駄菓子屋  
で販売できるようにしてほしいと申し  
入れました。その後、局長から連絡があ  
り、販売ができるようになり、ポストが  
設置されました。

【前田 勝正】

## 豊中地域から

### 「ささえあいネットワーク」で福祉と人権のまちづくりを

校区では高齢化が急速に進んでおり、同和地区住民も周辺住民も生活、健康、福祉の様々な問題で解決すべき共通の課題をかかえています。と同時に、同和地区にかかわり、引っ越しや転校に際し「どこが同和地区か？」を確かめ、避けようとする「市民からの問い合わせ事象」も後を絶ちません。

こうした中で、人権まちづくりセンターは、人権尊重のまちづくりをめざすコミュニティセンターとしての機能が求められています。そうした状況をふまえて、地域協議会では2001年10月から校区社会福祉協議会やまちづくりセンターと協働して「小学校区地域福祉モデル研究会」を発足させ、地区の課題と校区の課題をつなぎ、解決のための仕組みづくりにむけてとりくみを開始しました。

去年は、克明校区社会福祉協議会と共に「ささえあいのしくみづくり」にむけて、校区で「地域通貨」の具体的な展開にむけ、学習してきました。10月の校区の独居高齢者の会「さくらの会」で手伝ってほしい事の要望を調査し、そのいくつかを12月に試験的に地域通貨の通帳でおこないました。それをもとに、3月17日に「克明校区ささえあいネットワーク学習会」として「CASEまちづくり研究所」代表の寺川政司

さんを招いて、地域通貨の学習を行いました。

どんな形の通貨にするのか？住民への宣伝や募集受付・連絡体制をどうするのか？誰がどう動くのか？など、校区社協と地域協議会・センターの具体的役割や連携の仕方などを議論し、詰める作業を繰り返してきました。

その結果、地域通貨を「ささえあい手帳」という形にして、校区社協の「福祉だより」での広報や、「克明校区ささえあいネットワーク」への参加者募集の案内を校区社協と地域協議会とで分担し、校区内の全世帯に配布しました。また、募集の受付箱をセンターと石塚会館の他、校区の社協委員や民生委員の自宅15カ所の計17カ所に設け、連絡所としました。

現在、登録された48名の方への挨拶や説明のための訪問を行っています。

【島田 勝彦】



## 蛍池地域から

### 感動、重なる思い

5月7日、蛍池人権まちづくりセンターで、「第4回人権から地域を考える集い」が開催されました。2004年度子育てふれあいの会のスタートにあたり、「子どもたちの仲間づくりの営みに学び、大人自身の人間関係づくりを進めていく。人権を通して地域を見つめ、あらゆる差別について考え互いを支えあえるつながりをつくっていく。」ことを目的に行われました。

300名を越す参加者の中で、李優子さんからの聞き取りを元にした劇「クレド サラヤジ ～それでも 生きなければ～」を中学生が中心となったセンターの演劇サークルが上演し、その後「ハルモニの本名宣言と私」と題した李優子さんの講演会を行いました。

演劇に取り組んだ子ども達は、自分の課題と結びつけたところで、自分に向き合ってきました。「私は演劇をやって、在日の優子の役をしている。優子は自分が韓国人なのがいやになって、泣きながら、チャングを壊す場面があるけれど、私も自分のことがすごくいやになって、泣いたりしたことがあった。韓国人がいやになって、韓国人をやめたいと思うことは、自分が自分の立場がいやになることと一緒にやら、自分で自分を差別していることとおんなじだと思う。私もそんな時があったけど、その時友達が助けてくれた。その時

在日の優子は卒業証書を簡単に「本名」にきめた。名前が2つもあることがただ面倒だった。卒業式の帰りにその卒業証書は無残にもやぶかれた。すっかり壊れてしまった優子の心は、チョゴリ人形をかくし、チャングを壊し、ハルモニをうらんだ…

そうした優子をささえた友達の春江とみどり。みどりは部落の子…彼女は優子の姉のことばにうごかされる。「優子…チャング壊しても、卒業証書をやぶっても、韓国人は韓国人…差別する方が悪いんよ」ということばで、みどりも自分のことを始めて振り返る「…私もおんなじなんよ。私も部落…どこへ行って部落の子や…大切なことはどう向き合うか。どう生きるかってことなんよ」と優子を励ます。立場はちがうけれど、いつも優子やみどりと頑張っている春江は差別やいじめを絶対に許してはいけないと自分の中で決意する。

と同じで、優子のせりふには私の気持ちがいっぱいつまっている。そして、李優子さんの気持ちもつまっている。いっぱい差別を受けてきて、それでも回りに支えられて生きてきた人の気持ちを伝えていきたいと思う。優子への差別は私への差別、というせりふがあって、私はほんまにそうやと思う。韓国人への差別は部落への差別、部落への差別は私への差別、全部にかかっている。差別はほんまに腹立つし、受けたら、めっちゃ悲しい…」…

と、自分達の生活や思いを重ねながら表現された劇は、多くの参加者に感動を与えると共に、一人一人が自分の課題と重ね合わせながら、地域・家庭・学校の連携の視点を考える機会となりました。

【山本 重義】

## 人権ケースワーク事業・蛍池から



### 人と人のつながりを大事に一緒に考えます

昨年1年間、蛍池の人権相談の総延件数は92件、実件数は31件あり、改めて人権侵害の多いこと事を実感しています。蛍池の特徴は、「子育てふれあいの会」を中心に、地域の各機関がネットワークをつくり、様々な人権を考える事業がとりくまれています。そうしたとりくみが少しずつですが地域に浸透していく中で、人権相談にもつながってくるケースも多々あります。

人権侵害の問題は、なかなか自分から進んで相談に行きにくかったり、電話がかけられなかったりすることが多く、窓口で待っているだけでは難しいのが現実です。

これまでの相談を振り返った時、今の社会状況から、就労の問題が厳しさを増しているように思えます。一般的に求人

人権課題別	件数
同和問題	10
女性	3
障害者	0
高齢者	2
子ども	9
労働者	1
外国人	5
その他	1
計	31

が少ない中で、様々な立場や課題を抱える人たちの就労がより厳しくなってい

ます。また、仕事に就いても、職場が差別的な状況であったりすれば、転職を考えたくても次の仕事がないと生活に困るので、仕方なく続けられないといけないう状況もあります。

虐待のケースは、子ども家庭センターや関係機関などと必要に応じてケース会議等を行ったり、センターの教育相談員の方とも一緒に対応をしたりしていきました。そうすることで、他の課題も見え、関係機関との連携がより深まり、総合的な対応が少しずつできるようになってきています。

DVのケースは、ご家族の協力も得ながら、必要に応じて法律相談に行ったりもしますが、なにより本人への精神的なケアの必要性を感じます。短期的に解決するのは難しく、継続したとりくみが必要になっています。

その他、差別落書きや差別事象・いじめなども多く起こっており、本当に安心した生活が得られず、精神的に追い詰められている状況をふまえ、一緒に考え少しでも生き生きと過ごせるようお手伝いしていきたいと思います。

【福島 智子（人権相談員）】

## 部落差別は今、どうなっているのか？

～「部落問題は今？研究会」で議論はじまる～

部落差別の実態がこれまでとは変わり、とらえにくくなってきてはいますが、その一方では、被差別部落に対する人々のまなざしには大きな変化は見られず、部落差別がなお生きている現実があります。差別されることに対するおそれや不安が被差別部落の多くの人々をとらえているのはこうした現実の反映であるし、この差別の現実とどう向き合い、くらししていくのかということは被差別部落の人々にとっては切実な問題です。

そもそも部落差別とは何であるのか？この問いに答えることすら簡単ではありません。私たちがくらししている社会には、他とは違うことや個性が尊重されず、逆に差別のしるしとなって人々を抜き差しならない関係に追い込む状況が根強くあります。

こうした現状をふまえ、部落問題の今にさまざまな角度・視点からアプローチしているゲストから報告をいただき、その根っこにせまる議論をおこそうと「研究会」がスタートしました。

1回目の3月11日は、「結婚差別を



どうとらえるか～マジョリティ（多数者）の視点から～」として内田龍史さん（部落解放・人権研究所）から（写真下）、2回目の6月3日は、「部落に対する差別意識のつくられ方、人権感覚のはぐくまれ方」として益田圭さん（相愛女子短期大学人間関係学科）から（写真上）それぞれ問題提起をいただきました。いずれもなじみの深いテーマですが、内田さんは結婚差別を差別する側から分析し、益田さんは差別意識を心理学の手法で分析するという新鮮なものでした。

差別することもされることも日常普段であった時代を超えて、私たちは今、その両者の関係を解きほぐし、止揚する（発展的に統一する）地点に来ていますが、なお部落差別の正体をつかみ、それを言葉で言い表すことはできていません。「研究会」の積み重ねの先がそこにつながるよう期待するとともに、みなさん方の積極的な参加をおねがいします。

【佐々木寛治（事務局）】

## ○ 情報ボックス・豊中 ○

### ふれあい教育研究集会

7月4日(日)  
 蛍池小学校・第18中学校  
 9:15受付 9:30授業  
 11:05~12:25全体会  
 「人権・なかま・学力」をテーマに、  
 保護者の入った協同授業で、地域に  
 「人権を軸にした子どもたちの学力  
 保障を考えます。

### 第3回「夏まつり」

7月18日(日) 雨天19日  
 18:00~  
 克明小学校

### 蛍池「納涼祭」

7月24日(土) 雨天25日  
 17:30~  
 第18中学校

### 沖縄から平和と人権の文化を考える

8月17日(火)~31日(火)

写真展「沖縄の平和とアメリカンスクール」

8月23日(月) 18:30~21:00

沖縄楽器による演奏 牧 志徳と奄  
 美・沖縄島唄ユイ・ゆい

「ニライ・カナイからきこえてくるも

豊中人権まちづくりセンター 参加費 無料

「アメリカン」とは？

米国人(American)とアジア人(Asian)の両親を持つ子どものこと。偏見  
 にもとづく差別や、法制度の不備による権利の侵害などの困難を抱えなが  
 ら、沖縄にはたくさんアメリカンが生活している。

## 人権相談をご利用ください

時間：午後1時~5時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

人権擁護法案再提出の動きがあるようだが、メディア規制だけが問題ではない。「部落差別や虐待などの行為を幅広く禁じ、調停や仲裁、勧告、結果の公表などの特別救済手続きを想定している」法がその目的を達成するためには、人権委員会は法務省ではなく内閣府の外局とすべきだし、5名ではなく十分な職員配意をすべきだ。同じ紙面のトップでは豊中での子どもの虐待死事件が報じられた。4月8日には改正児童虐待防止法が成立し、これからという矢先の痛ましい事件だ。法や制度の整備は必要不可欠で、国や自治体はその責任を果たすべきだが、それだけで問題が解決するわけではない。私たち一人ひとりが差別や人権侵害を見抜く力や異議申し立てできる力、自力救済の力を養うことも大事だ。当会のとりのくみが、それらに少しでも寄与するよう、また後景化しつつある部落問題が焦点化されるようきばりたい。今年もご支援と参加、協力ならびに「賛助会員」への登録をたまわりたい。

04.5.29 (毎日)

# メディア規制削除へ

## 人権擁護法案、秋に再提出

臨時国会に  
法務省方針

法務省は26日、新たな人権救済機関となる「人権委員会」の設置を盛り込んだ人権擁護法案（03年10月廃案）を、一部手直ししたうえで、秋に予定されている臨時国会に再提出する方針を固めた。当初の法案には、取材や報道による人権侵害も調停や勧告などの対象とする「メディア規制」の規定があり、メディア側の反発を招いたため、同省はメディア規制の規

定を削除する方向で本格的な検討に入った。今後、自民党などと与党がメディア規制削除に応じるかどうかが焦点になる。02年3月に国会に提出された法案は、新たに法務省の外局として人権委員会を設置し、同省人権擁護局が担ってきた人権侵害事案への対応を強化するのが狙い。部落差別や虐待などの行為を幅広く禁じ、調停や仲裁、勧告、結果の公表などの「特

別救済手続き」を規定していた。犯罪被害者や、加害者の家族らに対し「電話やファクスなどによる取材を繰り返す、生活の平穩を著しく害する」取材活動なども特別救済の対象としたため、憲法で保障された「表現の自由」に反するうえ、正当な取材活動との境界があいまいだとして批判を浴びた。しかし、北朝鮮による拉致被害者や家族に対す

る取材などで、メディアが集団的過熱取材にならないよう自主規制している現状があり、法務省は「法案を提出した一昨年とはメディアの状況も変わった」と判断した。

【伊藤正志】

### ●編集・発行

#### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL06(6841)5300 FAX06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>